

定期監査の結果に基づく措置

(令和2年11月10日 実施)

真備支所 市民課

調査事項	行政財産の使用許可について
指摘事項	行政財産の目的外使用許可について、携帯電話基地局設置に係る使用料の算定方法に誤りがあり、過大な使用料を徴していたので、倉敷市行政財産使用料徴収条例等関係規程に従い適正な事務処理をされたい。
措置	<p>過多に徴収した使用料につきましては、定期監査後の12月23日に還付処理を完了しております。</p> <p>今後は、使用料の賦課に誤りがないようにするため、起案文の中に算出根拠を入れるよう対策を行い、倉敷市行政財産使用料徴収条例等関係規程に従い適正な使用料の算出に努めてまいります。</p>

定期監査の結果に基づく措置

(令和2年11月10日 実施)

真備支所 市民課

調査事項	補助金について
指摘事項	<p>補助金について、補助金額に影響がないものの、次の事項のとおり不備があり事務処理に適正を欠いているので、倉敷市財務規則等関係規程に従い適正な事務処理をされたい。</p> <p>(1) 環境衛生改善事業費補助金について、職員が申請書、工事完了届兼実績報告書及び請求書の金額及び日付を消せるボールペンで記入していた。</p> <p>(2) 環境美化推進事業費補助金について、職員が実績報告書、請求書の内容誤りを修正した後にカラーコピーし、それらを基に補助金の額の確定及び補助金の支払いをしていた。</p>
措置	<p>(1) 消せるボールペンの使用については、朝礼等を通して公文書には使用しないよう注意喚起するとともに、申請日等の記載不備や漏れがないよう受付時に注意することを徹底しました。今後は適正な事務処理に努めてまいります。</p> <p>(2) 内容誤りを修正した請求書については、申請者に事情をお伝えし、改めて提出いただきました。</p> <p>誤った事務処理を行わないようにするための事務改善としまして、受付担当者と入力担当者を分け、チェック体制の強化を図り、今後は関係法令等に従い適正な事務処理に努めてまいります。</p>

定期監査の結果に基づく措置

(令和2年11月10日 実施)

真備支所 市民課

調査事項	墓地の使用許可について
指摘事項	墓地の新規使用許可について、事務処理に誤りがあったため、使用料及び管理料を過少に請求し、全納とならないままで使用を許可していたので、倉敷市財務規則等関係法令に従い、適正な事務処理をされたい。
措置	<p>未徴収となっていた使用料及び管理料については、11月16日に事情を説明し納付いただきました。</p> <p>今後は、月ごとの使用料、管理料の一覧表を作成し、金額に誤りがないかをチェックするとともに、使用許可書起案時に再度納付金額に誤りがないかを確認することによりチェック体制の強化を図り、適正な事務処理に努めてまいります。</p>